

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月15日

【四半期会計期間】 第154期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 株式会社百十四銀行

【英訳名】 The Hyakujushi Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 綾田 裕次郎

【本店の所在の場所】 香川県高松市亀井町5番地の1

【電話番号】 高松 087(831)0114 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 大島 雄一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目8番2号
株式会社百十四銀行東京事務所

【電話番号】 東京 03(3271)1287

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 香川 徹也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社百十四銀行東京支店
(東京都中央区日本橋三丁目8番2号)

株式会社百十四銀行大阪支店
(大阪府中央区道修町三丁目6番1号)

株式会社百十四銀行名古屋支店
(名古屋市中村区名駅四丁目25番17号)

株式会社百十四銀行神戸支店
(神戸市中央区三宮町一丁目1番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2020年度 中間連結 会計期間	2021年度 中間連結 会計期間	2022年度 中間連結 会計期間	2020年度	2021年度
		(自2020年 4月1日 至2020年 9月30日)	(自2021年 4月1日 至2021年 9月30 日)	(自2022年 4月1日 至2022年 9月30日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)	(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)
連結経常収益	百万円	34,837	36,707	44,484	68,950	73,092
うち連結信託報酬	百万円				1	1
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	732	9,791	8,766	5,308	15,187
親会社株主に帰属する中間純利益 (は親会社株主に帰属する中間 純損失)	百万円	1,573	6,667	5,969		
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円				2,565	11,702
連結中間包括利益	百万円	22,032	5,491	11,396		
連結包括利益	百万円				44,306	5,504
連結純資産額	百万円	270,609	296,220	270,788	291,699	284,336
連結総資産額	百万円	5,234,648	5,499,834	5,636,428	5,375,569	5,747,266
1株当たり純資産額	円	9,176.99	10,042.72	9,362.68	9,892.54	9,639.96
1株当たり中間純利益 (は1株当たり中間純損失)	円	53.29	226.11	204.35		
1株当たり当期純利益	円				86.95	396.83
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	円		226.04	204.31		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円				86.91	396.72
自己資本比率	%	5.16	5.38	4.80	5.42	4.94
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	175,612	103,163	297,269	216,353	253,921
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,826	55,426	194,458	27,355	29,105
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,254	884	2,175	2,438	1,772
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	804,583	910,524	981,745	863,671	1,086,721
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	2,365 (616)	2,312 (580)	2,250 (527)	2,283 (608)	2,235 (563)
信託財産額	百万円	210	203	196	206	199

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、2020年度中間連結会計期間の潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。
2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第152期中	第153期中	第154期中	第152期	第153期
決算年月		2020年9月	2021年9月	2022年9月	2021年3月	2022年3月
経常収益	百万円	30,295	32,285	39,966	59,557	63,947
うち信託報酬	百万円				1	1
経常利益(は経常損失)	百万円	1,290	9,086	8,170	3,835	13,782
中間純利益(は中間純損失)	百万円	1,884	6,240	5,628		
当期純利益	百万円				1,665	10,805
資本金	百万円	37,322	37,322	37,322	37,322	37,322
発行済株式総数	千株	30,000	30,000	29,100	30,000	30,000
純資産額	百万円	261,102	281,830	255,950	277,765	269,903
総資産額	百万円	5,218,921	5,481,362	5,618,153	5,355,913	5,727,529
預金残高	百万円	4,300,776	4,508,928	4,612,858	4,447,681	4,566,258
貸出金残高	百万円	2,964,531	3,062,462	3,363,994	3,042,938	3,164,842
有価証券残高	百万円	1,275,023	1,333,105	1,081,118	1,274,579	1,276,457
1株当たり配当額	円	40.00	30.00	35.00	70.00	70.00
自己資本比率	%	5.00	5.14	4.55	5.18	4.71
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	2,089 (504)	2,044 (462)	1,979 (424)	2,009 (497)	1,967 (451)
信託財産額	百万円	210	203	196	206	199
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円					
信託勘定電子記録移転有価証券表示 権利等残高	百万円					

(注) 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(銀行業)

連結子会社であった百十四財田代理店株式会社は、2022年6月24日付で清算終了いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、物価上昇や供給面での制約などによる下押しの影響がありました。設備投資や生産活動などで持ち直しの動きがみられました。

地元香川県におきましても、供給制約による影響がみられましたが、全体としては持ち直しつつあります。

こうしたなかで、当第2四半期連結累計期間における当行グループの財政状態及び経営成績（以下「経営成績等」という。）の状況、並びに経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討結果は次のとおりであります。

(預金業務)

当第2四半期連結会計期間末の預金残高は、公共預金が減少しましたが、法人及び個人預金が増加したことにより、前連結会計年度末比471億円増加して4兆6,053億円となり、譲渡性預金を含めた総預金では、518億円増加して4兆6,846億円となりました。

(貸出業務)

当第2四半期連結会計期間末の貸出金残高は、法人、個人及び公共向け貸出金がいずれも増加したことにより、前連結会計年度末比1,987億円増加して3兆3,586億円となりました。

(有価証券)

当第2四半期連結会計期間末の有価証券残高は、債券の減少などにより前連結会計年度末比1,953億円減少して1兆795億円となりました。また、当第2四半期連結会計期間末の「その他有価証券」の差引評価益は、前連結会計年度末比225億円減少して144億円となりました。

(損益)

経常収益

当第2四半期連結累計期間の経常収益は、金融派生商品収益の増加によるその他業務収益の増加や貸出金利息の増加による資金運用収益の増加などにより、前第2四半期連結累計期間比77億77百万円増加して444億84百万円となりました。

経常費用

当第2四半期連結累計期間の経常費用は、国債等債券売却損の増加によるその他業務費用の増加などにより、前第2四半期連結累計期間比88億2百万円増加して357億17百万円となりました。

経常利益、親会社株主に帰属する中間純利益

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の経常利益は、前第2四半期連結累計期間比10億25百万円減少して87億66百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は、前第2四半期連結累計期間比6億98百万円減少して59億69百万円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間におけるセグメント情報ごとの分析は次のとおりであります。また、当行グループは、経常利益をセグメント利益としております。

銀行業セグメント

経常収益は、金融派生商品収益の増加によるその他業務収益の増加などにより、前第2四半期連結累計期間比76億79百万円増加して399億65百万円となりましたが、国債等債券売却損の増加によるその他業務費用の増加などにより、セグメント利益は、前第2四半期連結累計期間比9億18百万円減少して81億69百万円となりました。

リース業セグメント

経常収益は、リース料収入の減少などにより、前第2四半期連結累計期間比1億41百万円減少して40億68百万円となりました。セグメント利益は、前第2四半期連結累計期間比21百万円減少して1億94百万円となりました。

その他事業セグメント

経常収益は、前第2四半期連結累計期間比52百万円増加して27億64百万円となりましたが、与信費用の増加などにより、セグメント利益は、前第2四半期連結累計期間比68百万円減少して8億28百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、「国内業務部門」で174億36百万円、「国際業務部門」で31億71百万円となり、「合計」は、前第2四半期連結累計期間比12億72百万円増加して206億7百万円となりました。

また、役務取引等収支の「合計」は、前第2四半期連結累計期間比26百万円増加して43億84百万円となり、その他業務収支の「合計」は、前第2四半期連結累計期間比25億77百万円減少して15億32百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	15,607	3,727		19,335
	当第2四半期連結累計期間	17,436	3,171		20,607
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	15,966	4,209	13	20,162
	当第2四半期連結累計期間	17,654	5,289	13	22,930
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	358	482	13	827
	当第2四半期連結累計期間	218	2,118	13	2,323
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	4,281	76		4,358
	当第2四半期連結累計期間	4,213	171		4,384
うち役務取引等 収益	前第2四半期連結累計期間	5,932	128		6,061
	当第2四半期連結累計期間	5,831	228		6,060
うち役務取引等 費用	前第2四半期連結累計期間	1,650	52		1,703
	当第2四半期連結累計期間	1,618	57		1,675
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	273	771		1,045
	当第2四半期連結累計期間	879	652		1,532
うちその他業務 収益	前第2四半期連結累計期間	1,350	2,286		3,636
	当第2四半期連結累計期間	5,567	3,771		9,338
うちその他業務 費用	前第2四半期連結累計期間	1,076	1,514		2,591
	当第2四半期連結累計期間	6,447	4,423		10,870

(注) 1. 「国内」「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」「国際業務部門」で区分しております。

2. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

3. 相殺消去額は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借に係る利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前第2四半期連結累計期間比1百万円減少して60億60百万円となりました。このうち預金・貸出業務に係る収益は14億35百万円と全体の23.6%を占めております。

また、役務取引等費用は、前第2四半期連結累計期間比28百万円減少して16億75百万円となりました。このうち為替業務に係る費用は1億90百万円と全体の11.3%を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	5,932	128	6,061
	当第2四半期連結累計期間	5,831	228	6,060
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	1,058	20	1,079
	当第2四半期連結累計期間	1,317	118	1,435
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,549	85	1,635
	当第2四半期連結累計期間	1,297	80	1,378
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	916		916
	当第2四半期連結累計期間	637		637
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	43		43
	当第2四半期連結累計期間	46		46
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	167	22	190
	当第2四半期連結累計期間	168	29	197
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,650	52	1,703
	当第2四半期連結累計期間	1,618	57	1,675
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	316	8	324
	当第2四半期連結累計期間	182	7	190

(注) 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	4,352,746	149,192	4,501,938
	当第2四半期連結会計期間	4,402,723	202,649	4,605,372
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	3,226,409		3,226,409
	当第2四半期連結会計期間	3,300,740		3,300,740
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,088,527		1,088,527
	当第2四半期連結会計期間	1,064,714		1,064,714
うちその他	前第2四半期連結会計期間	37,808	149,192	187,001
	当第2四半期連結会計期間	37,268	202,649	239,918
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	75,389	500	75,889
	当第2四半期連結会計期間	78,576	670	79,246
総合計	前第2四半期連結会計期間	4,428,135	149,692	4,577,828
	当第2四半期連結会計期間	4,481,299	203,319	4,684,619

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金

3. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,055,941	100.00	3,310,389	100.00
製造業	482,737	15.80	475,226	14.36
農業, 林業	3,959	0.13	3,313	0.10
漁業	3,192	0.10	2,906	0.09
鉱業, 採石業, 砂利採取業	6,176	0.20	6,619	0.20
建設業	116,255	3.80	116,573	3.52
電気・ガス・熱供給・水道業	83,928	2.75	99,416	3.00
情報通信業	10,154	0.33	8,229	0.25
運輸業, 郵便業	196,673	6.44	233,829	7.06
卸売業, 小売業	341,598	11.18	390,900	11.81
金融業, 保険業	137,430	4.50	234,390	7.08
不動産業, 物品賃貸業	378,340	12.38	397,173	12.00
宿泊業	8,302	0.27	9,282	0.28
飲食業	17,237	0.56	17,916	0.54
医療・福祉	106,196	3.48	103,529	3.13
その他のサービス	92,789	3.04	100,846	3.05
地方公共団体	290,714	9.51	280,232	8.46
その他	780,252	25.53	830,001	25.07
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	3,055,941		3,310,389	

(注) 1. 「国内」には、特別国際金融取引勘定分以外の「国際業務部門」を含めております。

2. 中央政府向け貸出金(前第2四半期連結会計期間 百万円、当第2四半期連結会計期間48,240百万円)については、「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」から除いております。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1社です。

信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

科目	資産			
	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当中間連結会計期間 (2022年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	11	5.77	10	5.25
現金預け金	187	94.23	185	94.75
合計	199	100.00	196	100.00

科目	負債			
	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当中間連結会計期間 (2022年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	199	100.00	196	100.00
合計	199	100.00	196	100.00

(注) 1. 共同信託他社管理財産 前連結会計年度 百万円、当中間連結会計期間 百万円

2. 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度及び当中間連結会計期間の取扱残高はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、貸出金の増加や借入金の減少などにより、2,972億69百万円のマイナスとなり、前第2四半期連結累計期間比では4,004億32百万円の減少となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有価証券の売却及び償還が取得を上回ったことなどにより、1,944億58百万円のプラスとなり、前第2四半期連結累計期間比では2,498億84百万円の増加となりました。

また、「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、配当金の支払や自己株式の取得などにより、21億75百万円のマイナスとなり、前第2四半期連結累計期間比では12億91百万円の減少となりました。

これらの結果、「現金及び現金同等物」は、当第2四半期連結累計期間中1,049億75百万円減少し、当第2四半期連結累計期間末残高は9,817億45百万円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び連結子会社)の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について、重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び連結子会社)の経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、重要な変更及び新たな定めはありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び連結子会社)の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

なお、第2「事業の状況」に記載した将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準) (単位:百万円、%)

	2022年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	9.05
2. 連結における自己資本の額	251,293
3. リスク・アセットの額	2,773,879
4. 連結総所要自己資本額	110,955

単体自己資本比率(国内基準) (単位:百万円、%)

	2022年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	8.57
2. 単体における自己資本の額	235,926
3. リスク・アセットの額	2,751,268
4. 単体総所要自己資本額	110,050

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(中間貸借対照表計上額)で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2021年9月30日	2022年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,337	4,959
危険債権	26,680	30,729
要管理債権	29,047	26,937
正常債権	3,051,820	3,354,006

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,300,000
計	99,300,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年11月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,100,000	29,100,000	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	29,100,000	29,100,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年8月19日(注)	900	29,100		37,322		24,920

(注)発行済株式総数の減少は、自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,597	8.95
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,593	5.49
百十四銀行従業員持株会	香川県高松市亀井町5番地の1	645	2.22
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	629	2.17
太平洋セメント株式会社(注)2	東京都文京区小石川1丁目1番1号	595	2.05
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	569	1.96
難波ホールディングス株式会社	東京都品川区大崎2丁目9番1号2803	556	1.91
日本ハム株式会社(注)3	大阪府大阪市北区梅田2丁目4番9号	505	1.74
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	500	1.72
株式会社タダノ	香川県高松市新田町甲34番地	438	1.51
計		8,631	29.76

- (注)1. 発行済株式から除いた自己株式は、当行所有の103千株であります。
2. 「太平洋セメント株式会社」の所有株式数のうち595千株は退職給付信託に拠出しておりますが、議決権の指図権は同社が留保しております。
3. 「日本ハム株式会社」の所有株式数のうち373千株は退職給付信託に拠出しておりますが、議決権の指図権は同社が留保しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等) (注) 1	(自己保有株式) 普通株式 103,400		権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他) (注) 2	普通株式 28,827,500	288,275	同上
単元未満株式 (注) 3	普通株式 169,100		同上
発行済株式総数	29,100,000		
総株主の議決権		288,275	

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当行保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」には、役員報酬B I P信託が所有する当行株式76,700株(議決権の数767個)及び株式会社証券保管振替機構名義の株式1,400株(議決権の数14個)が含まれております。

3. 「単元未満株式」には、当行所有の自己株式57株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 百十四銀行	香川県高松市亀井町 5番地の1	103,400	76,700	180,100	0.61
計		103,400	76,700	180,100	0.61

(注) 「他人名義所有株式数(株)」は役員報酬B I P信託の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)(東京都港区浜松町2丁目11番3号)が所有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1999年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2022年4月1日 至2022年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2022年4月1日 至2022年9月30日)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
現金預け金	1,115,997	1,014,813
コールローン及び買入手形	9,730	2,172
買入金銭債権	28,445	29,023
商品有価証券	-	20
有価証券	1, 2, 3, 5, 10 1,274,877	1, 2, 3, 5, 10 1,079,562
貸出金	3, 4, 5, 6 3,159,889	3, 4, 5, 6 3,358,629
外国為替	3, 4 6,236	3, 4 6,342
リース債権及びリース投資資産	21,265	19,642
その他資産	3, 5 75,424	3, 5 69,450
有形固定資産	7, 8, 9 37,134	7, 8, 9 36,736
無形固定資産	4,654	4,459
退職給付に係る資産	8,276	8,829
繰延税金資産	737	1,277
支払承諾見返	3 22,881	3 23,375
貸倒引当金	18,285	17,908
資産の部合計	5,747,266	5,636,428
負債の部		
預金	5 4,558,239	5 4,605,372
譲渡性預金	74,576	79,246
コールマネー及び売渡手形	23,254	51,612
債券貸借取引受入担保金	5 12,696	5 14,141
借入金	5 700,615	5 520,322
外国為替	321	897
その他負債	58,400	65,022
役員賞与引当金	57	-
退職給付に係る負債	208	212
役員退職慰労引当金	39	29
睡眠預金払戻損失引当金	125	111
偶発損失引当金	107	67
株式報酬引当金	147	149
繰延税金負債	6,180	-
再評価に係る繰延税金負債	7 5,077	7 5,077
支払承諾	22,881	23,375
負債の部合計	5,462,929	5,365,639

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
純資産の部		
資本金	37,322	37,322
資本剰余金	30,486	30,486
利益剰余金	183,444	185,730
自己株式	2,030	512
株主資本合計	249,223	253,026
その他有価証券評価差額金	25,891	10,173
繰延ヘッジ損益	2,611	909
土地再評価差額金	7 7,927	7 7,942
退職給付に係る調整累計額	1,339	1,285
その他の包括利益累計額合計	35,091	17,740
新株予約権	21	21
純資産の部合計	284,336	270,788
負債及び純資産の部合計	5,747,266	5,636,428

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日)
経常収益	36,707	44,484
資金運用収益	20,162	22,930
(うち貸出金利息)	13,190	14,993
(うち有価証券利息配当金)	6,533	7,208
役務取引等収益	6,061	6,060
その他業務収益	3,636	9,338
その他経常収益	¹ 6,846	¹ 6,155
経常費用	26,915	35,717
資金調達費用	827	2,323
(うち預金利息)	229	1,007
役務取引等費用	1,703	1,675
その他業務費用	2,591	10,870
営業経費	² 17,492	² 16,934
その他経常費用	³ 4,300	³ 3,913
経常利益	9,791	8,766
特別利益	22	26
固定資産処分益	22	26
特別損失	45	66
固定資産処分損	23	39
減損損失	⁴ 22	⁴ 26
税金等調整前中間純利益	9,768	8,727
法人税、住民税及び事業税	1,939	1,889
法人税等調整額	1,160	868
法人税等合計	3,100	2,757
中間純利益	6,667	5,969
親会社株主に帰属する中間純利益	6,667	5,969

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日)
中間純利益	6,667	5,969
その他の包括利益	1,176	17,365
その他有価証券評価差額金	1,334	15,718
繰延ヘッジ損益	2,542	1,701
退職給付に係る調整額	31	53
中間包括利益	5,491	11,396
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	5,491	11,396

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,322	30,486	173,620	2,071	239,357
会計方針の変更による累積的影響額			97		97
会計方針の変更を反映した当期首残高	37,322	30,486	173,523	2,071	239,260
当中間期変動額					
剰余金の配当			887		887
親会社株主に帰属する中間純利益			6,667		6,667
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			7	43	36
土地再評価差額金の取崩			7		7
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	5,766	42	5,808
当中間期末残高	37,322	30,486	179,289	2,029	245,068

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	42,595	2,720	7,928	945	52,299	41	291,699
会計方針の変更による累積的影響額		4			4		93
会計方針の変更を反映した当期首残高	42,595	2,724	7,928	945	52,303	41	291,605
当中間期変動額							
剰余金の配当							887
親会社株主に帰属する中間純利益							6,667
自己株式の取得							0
自己株式の処分							36
土地再評価差額金の取崩							7
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,334	2,546	7	31	1,173	19	1,193
当中間期変動額合計	1,334	2,546	7	31	1,173	19	4,615
当中間期末残高	43,929	178	7,935	913	51,130	21	296,220

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,322	30,486	183,444	2,030	249,223
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,183		1,183
親会社株主に帰属する中間純利益			5,969		5,969
自己株式の取得				1,000	1,000
自己株式の処分				31	31
自己株式の消却			2,486	2,486	-
土地再評価差額金の取崩			14		14
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	2,285	1,517	3,803
当中間期末残高	37,322	30,486	185,730	512	253,026

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	25,891	2,611	7,927	1,339	35,091	21	284,336
当中間期変動額							
剰余金の配当							1,183
親会社株主に帰属する中間純利益							5,969
自己株式の取得							1,000
自己株式の処分							31
自己株式の消却							-
土地再評価差額金の取崩							14
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	15,718	1,701	14	53	17,351	-	17,351
当中間期変動額合計	15,718	1,701	14	53	17,351	-	13,548
当中間期末残高	10,173	909	7,942	1,285	17,740	21	270,788

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	9,768	8,727
減価償却費	1,606	1,549
減損損失	22	26
貸倒引当金の増減()	1,642	376
役員賞与引当金の増減額(は減少)	20	57
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	409	475
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5	3
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	15	9
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	62	14
偶発損失引当金の増減()	17	39
株式報酬引当金の増減額(は減少)	7	1
資金運用収益	20,162	22,930
資金調達費用	827	2,323
有価証券関係損益()	514	9,075
為替差損益(は益)	3,740	24,142
固定資産処分損益(は益)	193	173
商品有価証券の純増()減	31	20
貸出金の純増()減	20,158	198,739
預金の純増減()	61,367	47,133
譲渡性預金の純増減()	8,831	4,670
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	45,061	180,292
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	756	3,791
コールローン等の純増()減	3,055	6,980
コールマネー等の純増減()	15,633	28,358
債券貸借取引受入担保金の純増減()	5,554	1,445
外国為替(資産)の純増()減	20	106
外国為替(負債)の純増減()	485	576
リース債権及びリース投資資産の純増()減	1,391	1,623
資金運用による収入	20,230	22,707
資金調達による支出	893	1,606
その他	3,030	191
小計	104,990	297,384
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,827	114
営業活動によるキャッシュ・フロー	103,163	297,269

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	350,356	254,721
有価証券の売却による収入	200,729	297,234
有価証券の償還による収入	95,313	152,666
有形固定資産の取得による支出	680	302
無形固定資産の取得による支出	667	611
有形固定資産の売却による収入	235	193
投資活動によるキャッシュ・フロー	55,426	194,458
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	1,000
自己株式の売却による収入	3	7
配当金の支払額	887	1,183
財務活動によるキャッシュ・フロー	884	2,175
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	11
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	46,852	104,975
現金及び現金同等物の期首残高	863,671	1,086,721
現金及び現金同等物の中間期末残高	¹ 910,524	¹ 981,745

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 8社

会社名

日本橋不動産株式会社

百十四ビジネスサービス株式会社

株式会社百十四人材センター

株式会社百十四システムサービス

株式会社百十四ジェーシーピーカード

株式会社百十四ディーシーカード

百十四総合保証株式会社

百十四リース株式会社

(連結の範囲の変更)

百十四財田代理店株式会社は、2022年6月24日に清算終了しております。なお、清算までの損益計算書については連結しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社 2社

会社名 四国アライアンスキャピタル株式会社、Shikokuブランド株式会社

持分法非適用の関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：10年～50年

その他：5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

なお、当行、連結子会社ともに定率法を採用しているものについては、当中間連結会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,988百万円(前連結会計年度末は8,906百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社において、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、役員報酬B I P信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規定に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：各発生時に全額損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料の受取時に「その他経常収益」及び「その他経常費用」を計上する方法によっております。

顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務等の金融サービスに係る役務提供により計上される収益であり、当該役務提供により約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。なお、その他有価証券（債券）の換算差額については、為替による影響も含めてその他有価証券評価差額金として処理しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産について、ヘッジ対象（日本国債及び米国債）とヘッジ手段（金利スワップ取引）を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等（外国証券及び外貨貸出）に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

（「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係）

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法・・・繰延ヘッジ

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・有価証券

ヘッジ取引の種類・・・相場変動を相殺

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) その他採用した重要な会計方針

投資信託（除くETF）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」に計上しております。

当中間連結会計期間は、「有価証券利息配当金」に投資信託の解約・償還益2,187百万円（前中間連結会計期間は1,345百万円）を計上しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これにより投資信託を、投資信託財産が金融商品である投資信託と不動産である投資信託に区分し、市場における取引価格の有無、重要な解約等の制限の有無及び基準価額を時価とみなす取扱いの可否等の判定を行い、時価を算定することといたしました。この変更による当中間連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(役員報酬BIP信託)

当行は、当行の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「当行取締役」という。）を対象とした、役員報酬BIP信託を導入しております。

1. 取引の概要

役員報酬BIP信託は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的とした役員インセンティブ・プランであり、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが当行取締役に付与され、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が当行取締役の退任時に交付又は給付される株式報酬型の役員報酬であります。

2. 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

3. 信託が保有する自社の株式に関する事項

(1) 信託における帳簿価額は、前連結会計年度末257百万円、当中間連結会計期間末226百万円であります。

(2) 信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

(3) 期末株式数は、前連結会計年度末87千株、当中間連結会計期間末76千株であります。

期中平均株式数は、前中間連結会計期間90千株、当中間連結会計期間82千株であります。

(4) 上記(3)の期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大による貸倒引当金への影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動停滞の影響は、当連結会計年度も継続し、特に貸出金等の信用リスクに一定の影響を与えたとの仮定を置いています。

この仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の「注記事項（重要な会計上の見積り）（貸倒引当金）」に記載した内容から重要な変更はありません。

なお、当該仮定は不確実なものであり、新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済活動への影響が変化した場合には、第3四半期連結会計期間以降の連結財務諸表において貸倒引当金が増減する可能性があります。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
株 式	50百万円	50百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
	28,327百万円	10,108百万円

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,435百万円	5,612百万円
危険債権額	29,930百万円	30,757百万円
要管理債権額	27,112百万円	26,938百万円
三月以上延滞債権額	111百万円	97百万円
貸出条件緩和債権額	27,000百万円	26,840百万円
小計額	62,478百万円	63,308百万円
正常債権額	3,149,563百万円	3,347,970百万円
合計額	3,212,042百万円	3,411,279百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
	12,848百万円	13,489百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	484,461百万円	507,212百万円
貸出金	256,221百万円	77,015百万円
計	740,682百万円	584,227百万円
担保資産に対応する債務		
預金	17,212百万円	11,557百万円
債券貸借取引受入担保金	12,696百万円	14,141百万円
借入金	678,399百万円	499,842百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
有価証券	372百万円	71百万円
その他資産(金融商品等差入担保金)	30,000百万円	30,000百万円

なお、その他資産には、上記のほか、金融商品等差入担保金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
金融商品等差入担保金(為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として差し入れているものを除く)	6,710百万円	3,985百万円
保証金及び敷金	1,055百万円	1,044百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
融資未実行残高	1,009,060百万円	1,011,342百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	919,092百万円	932,297百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
	12,331百万円	12,327百万円

8. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
減価償却累計額	37,546百万円	37,104百万円

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
圧縮記帳額 (前連結会計年度または当中間連結会計期間の圧縮記帳額)	2,452百万円 (百万円)	2,396百万円 (百万円)

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
	26,354百万円	25,606百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
リース料収入	3,824百万円	3,706百万円
株式等売却益	1,046百万円	1,570百万円
貸倒引当金戻入益	1,171百万円	百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
給与・手当	7,473百万円	7,481百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
リース原価	3,145百万円	3,062百万円
貸出金償却	1,020百万円	533百万円

4. 減損損失

前中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

当中間連結会計期間において、当行は、以下の資産及び資産グループについて、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額22百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	減損損失の内訳		
				うち土地	うち建物	うち動産
香川県内	営業用資産 1か所	土地・建物 及び動産	11	8	3	0
	遊休資産 4か所	土地・建物 及び動産	10	8	1	0
香川県外	遊休資産 1か所	建物	0		0	
合計			22	16	5	1

当行は、営業用店舗については、営業店毎（複数店がエリア（地域）で一体となり営業を行っている場合は当該エリア毎）に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店（又はエリア）をグルーピングの単位としております。遊休資産及び処分予定資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

連結子会社については、各社の営業拠点毎に資産のグルーピングを行い、遊休資産は各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。

当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額による場合は「不動産鑑定評価額」又は「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」より処分費用見込額を控除し算出しております。

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

当中間連結会計期間において、当行は、以下の資産及び資産グループについて、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額26百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	減損損失の内訳		
				うち土地	うち建物	うち動産
香川県内	営業用資産 11か所	土地・建物 及び動産	26	17	8	0
合計			26	17	8	0

当行は、営業用店舗については、営業店毎（複数店がエリア（地域）で一体となり営業を行っている場合は当該エリア毎）に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店（又はエリア）をグルーピングの単位としております。遊休資産及び処分予定資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

連結子会社については、各社の営業拠点毎に資産のグルーピングを行い、遊休資産は各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。

当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額による場合は「不動産鑑定評価額」又は「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」より処分費用見込額を控除し算出しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	30,000			30,000	
合計	30,000			30,000	
自己株式					
普通株式	517	0	11	506	注1,2,3
合計	517	0	11	506	

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する自社の株式がそれぞれ92千株、87千株含まれております。

2. 自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

3. 自己株式数の減少11千株は、新株予約権の権利行使による減少6千株及び役員報酬B I P信託から対象者への交付による減少5千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
			増加	減少			
当行	ストック・オブ ションとしての 新株予約権					21	
合計						21	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	887	30.0	2021年3月31日	2021年6月30日

(注)配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月9日 取締役会	普通株式	887	利益剰余金	30.0	2021年9月30日	2021年12月10日

(注)配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金2百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	30,000		900	29,100	注1
合計	30,000		900	29,100	
自己株式					
普通株式	506	584	910	180	注2,3,4
合計	506	584	910	180	

- (注) 1. 発行済株式数の減少900千株は、自己株式の消却によるものであります。
2. 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する自社の株式がそれぞれ87千株、76千株含まれております。
3. 自己株式数の増加584千株は、取締役会決議に基づく取得による増加583千株及び単元未満株式の買取請求による増加1千株であります。
4. 自己株式数の減少910千株は、自己株式の消却による減少900千株及び役員報酬B I P信託から対象者への交付による減少10千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権					21	
	合計					21	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,183	40.0	2022年3月31日	2022年6月30日

(注)配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年11月14日 取締役会	普通株式	1,014	利益剰余金	35.0	2022年9月30日	2022年12月9日

(注)配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金2百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金預け金勘定	939,112百万円	1,014,813百万円
定期預け金	27,540 "	32,040 "
普通預け金	329 "	397 "
その他	718 "	630 "
現金及び現金同等物	910,524 "	981,745 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として現金自動設備であります。

無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
リース料債権部分	20,140	18,530
見積残存価額部分	3,025	2,926
受取利息相当額	2,255	2,049
リース投資資産	20,910	19,407

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	180	91	48	26	3	4
リース投資資産	6,443	5,039	3,792	2,497	1,298	1,069

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	130	52	34	13	2	3
リース投資資産	5,965	4,741	3,451	2,250	1,112	1,008

2. オペレーティング・リース取引

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
1年内	0	
1年超		
合計	0	

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注1)参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、外国為替(資産・負債)、コールマネー及び売渡手形、並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略してあります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券 その他有価証券	1,268,855	1,268,855	
(2) 貸出金 貸倒引当金 (*1)	3,159,889 16,737		
	3,143,152	3,141,889	1,262
資産計	4,412,007	4,410,745	1,262
(1) 預金	4,558,239	4,558,378	139
(2) 譲渡性預金	74,576	74,579	2
(3) 借入金	700,615	700,571	43
負債計	5,333,430	5,333,529	98
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(389)	(389)	
ヘッジ会計が適用されているもの	513	513	
デリバティブ取引計	123	123	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) 重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 商品有価証券	20	20	
(2) 有価証券 其他有価証券	1,072,892	1,072,892	
(3) 貸出金 貸倒引当金（*1）	3,358,629 16,362		
	3,342,267	3,320,475	21,792
資産計	4,415,179	4,393,387	21,792
(1) 預金	4,605,372	4,605,852	479
(2) 譲渡性預金	79,246	79,249	3
(3) 借入金	520,322	520,210	111
負債計	5,204,941	5,205,312	371
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの	179	179	
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,728)	(1,728)	
デリバティブ取引計	(1,549)	(1,549)	

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（*3）重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「其他有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 （2022年3月31日）	当中間連結会計期間 （2022年9月30日）
非上場株式（*1）（*2）	2,730	2,723
組合出資金等（*3）（*4）	3,292	3,945

（*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）前連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*4）前連結会計年度において、組合出資金について3百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、組合出資金について35百万円減損処理を行っております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品
前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	242,477			242,477
地方債		383,220		383,220
社債		192,145	26,365	218,511
株式	114,799			114,799
その他	26,544	88,879	15,170	130,594
資産計	383,821	664,246	41,535	1,089,603
デリバティブ取引				
金利関連		3,870		3,870
通貨関連		3,746		3,746
デリバティブ取引計		123		123

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は179,251百万円であります。

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
商品有価証券及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債	20			20
その他有価証券				
国債	76,104			76,104
地方債		360,008		360,008
社債		198,263	25,567	223,830
株式	103,748			103,748
その他	33,028	263,305	12,767	309,101
資産計	212,901	821,577	38,334	1,072,813
デリバティブ取引				
金利関連		1,598		1,598
通貨関連		3,147		3,147
デリバティブ取引計		1,549		1,549

(*) 基準価額を時価とみなす取扱いを適用している投資信託（中間連結貸借対照表計上額：99百万円）について、時価のレベル毎の内訳等に関する事項を注記しておりません。

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金			3,141,889	3,141,889
資産計			3,141,889	3,141,889
預金		4,558,378		4,558,378
譲渡性預金		74,579		74,579
借入金		700,571		700,571
負債計		5,333,529		5,333,529

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金			3,320,475	3,320,475
資産計			3,320,475	3,320,475
預金		4,605,852		4,605,852
譲渡性預金		79,249		79,249
借入金		520,210		520,210
負債計		5,205,312		5,205,312

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

商品有価証券及び有価証券

商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、ブローカー等の第三者から入手した評価価格または将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットにはTIBOR、国債利回り、SWAPレート、信用スプレッド等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

前連結会計年度(2022年3月31日)の投資信託は、時価の算定に関する会計基準の適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付しておりません。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の起債を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(6ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引所取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。

店頭取引については、金利や為替レート、ボラティリティ等のインプットを用いて、現在価値技法やオプション価格計算モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報
(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
其他有価証券				
私募債	現在価値技法	信用スプレッド	0.04% 0.27%	0.08%

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
商品有価証券及び有価証券				
其他有価証券				
私募債	現在価値技法	信用スプレッド	0.10% 0.29%	0.13%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	期首 残高	当期の損益又はそ 他の包括利益		購入、売却、発行 及び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替 (*3)	レベル3 の時価か らの振替 (*4)	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産及び 金融負債の評 価損益 (*1)
		損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	23,378	0	27	3,014			26,365	
仕組債	36,964	1,597	1,279	21,477			15,170	

- (*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。
- (*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
- (*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、当連結会計年度中は該当ありません。
- (*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、当連結会計年度中は該当ありません。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

(単位:百万円)

	期首 残高	当期の損益又はそ 他の包括利益		購入、売却、発行 及び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替 (*3)	レベル3 の時価か らの振替 (*4)	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち中間連結 貸借対照表日 において保有 する金融資産 及び金融負債 の評価損益 (*1)
		損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	26,365	0	51	747			25,567	
仕組債	15,170	1,107	1,858	3,153			12,767	

- (*1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。
- (*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
- (*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、当中間連結会計期間中は該当ありません。
- (*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、当中間連結会計期間中は該当ありません。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部署及びミドル部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿ってフロント部門が時価評価モデルを策定しております。バック部門にて算定された時価は、ミドル部門にて、時価評価モデル及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部署に報告され、時価の算定方針及び手続に関する適切性が確保されています。

時価評価モデルには、観察可能なデータを可能な限り活用しております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合には、観察可能なインプットを用いて、当行グループにて再計算した結果と比較等を行い、価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

信用スプレッド

信用スプレッドは、私募債のクーポンレートに含まれる上乗せ金利であり、過去1年間の発行実績をもとに算定した推定値であります。信用スプレッドの大幅な上昇（低下）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせません。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

2. その他有価証券
前連結会計年度(2022年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	104,155	45,784	58,371
	債券	213,548	212,817	731
	国債	101,451	101,267	183
	地方債	69,188	68,754	434
	社債	42,908	42,794	114
	その他	74,898	72,224	2,674
	小計	392,603	330,825	61,778
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	10,643	12,132	1,488
	債券	630,661	641,551	10,890
	国債	141,026	146,493	5,466
	地方債	314,032	317,764	3,732
	社債	175,602	177,293	1,690
	その他	234,946	247,285	12,338
	小計	876,251	900,969	24,717
合計		1,268,855	1,231,794	37,060

当中間連結会計期間（2022年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	92,606	42,189	50,416
	債券	74,576	74,293	283
	国債	18,194	18,140	53
	地方債	31,400	31,209	190
	社債	24,982	24,942	39
	その他	63,188	61,353	1,834
	小計	230,371	177,836	52,535
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	11,142	13,400	2,258
	債券	585,366	597,989	12,622
	国債	57,910	60,983	3,072
	地方債	328,608	335,198	6,590
	社債	198,847	201,807	2,959
	その他	246,011	269,192	23,180
	小計	842,520	880,582	38,062
合計		1,072,892	1,058,419	14,473

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）における時価が取得原価と比べ50%以上下落している場合は全銘柄を著しい下落であると判定し、30%以上50%未満下落している場合は、過去の一定期間における時価の推移及び当該発行会社の業績等を勘案し判定しております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	37,060
その他有価証券	37,060
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	11,168
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	25,891
()非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	25,891

当中間連結会計期間(2022年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	14,473
その他有価証券	14,473
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	4,299
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	10,173
()非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	10,173

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	32,657	31,631	378	378
	受取変動・支払固定	32,657	31,631	14	14
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建	7,437	7,299	16	95
買建	7,437	7,299	17	9	
合 計			392	478	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2022年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	31,960	29,569	139	139
	受取変動・支払固定	31,960	29,569	235	235
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建	7,617	7,370	42	73	
買建	7,617	7,370	44	7	
合 計				375	455

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	6,748	6,748	3	3
	為替予約				
	売建	111,260	29,751	4,603	4,603
	買建	88,781	28,073	3,886	3,886
	通貨オプション				
	売建	118,524	87,941	4,326	964
	買建	118,524	87,941	4,291	67
	その他				
	売建	71,571	71,571	49	32
	買建	71,571	71,571	16	864
合 計				782	1,149

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2022年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	7,420	7,420	2	2
	為替予約				
	売建	125,264	36,019	6,598	6,598
	買建	123,143	33,605	6,626	6,626
	通貨オプション				
	売建	120,902	93,307	5,983	1,130
	買建	120,902	93,307	5,916	1,924
	その他				
	売建	193,883	193,883	986	957
	買建	193,883	193,883	826	2,836
合 計			196	2,703	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	149,100	124,100	3,477
合 計					3,477

(注) 主として、金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間（2022年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	43,100	43,100	1,223
合 計					1,223

(注) 主として、金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建金銭債権 等	33,192	12,349	1,358
	資金関連スワップ		56,463		1,605
合 計					2,964

(注) 主として「業種別委員会実務指針第25号」に基づき、繰延ヘッジを適用しております。

当中間連結会計期間（2022年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建金銭債権 等	39,174	14,481	2,336
	資金関連スワップ		63,423		614
合 計					2,951

(注) 主として「業種別委員会実務指針第25号」に基づき、繰延ヘッジを適用しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
経常収益	36,707	44,484
うち役務取引等収益	6,061	6,060
預金・貸出業務	1,079	1,435
為替業務	1,635	1,378
証券関連業務	916	637
保証業務	190	197
代理業務	43	46
その他業務	2,196	2,365

(注)上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、連結子会社においてリース業務をはじめとする金融サービスに係わる事業を行っており、当行及び企業集団を構成する個々の連結子会社がそれぞれ事業計画等を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当行グループは、当行及び個々の連結子会社を基礎とした業務別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。なお、「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行い、「リース業」は、連結子会社の百十四リース株式会社において、リース業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

なお、報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	31,831	3,875	35,706	1,000	36,707		36,707
セグメント間の内部 経常収益	454	334	789	1,711	2,501	2,501	
計	32,286	4,209	36,496	2,712	39,208	2,501	36,707
セグメント利益	9,087	215	9,303	896	10,199	407	9,791
セグメント資産	5,480,933	28,915	5,509,849	22,045	5,531,894	32,059	5,499,834
セグメント負債	5,199,995	24,050	5,224,045	8,813	5,232,859	29,244	5,203,614
その他の項目							
減価償却費	1,381	57	1,439	141	1,580	25	1,606
資金運用収益	20,280	149	20,429	47	20,477	314	20,162
資金調達費用	831	38	870	15	885	58	827
特別利益	0	38	38		38	15	22
(固定資産処分益)	0	38	38		38	15	22
特別損失	42		42	3	45		45
(固定資産処分損)	19		19	3	23		23
(減損損失)	22		22		22		22
税金費用	2,803	55	2,859	285	3,145	44	3,100
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,276		1,276	61	1,338	9	1,347

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業等を含んでおります。

3. 「セグメント利益」「セグメント資産」「セグメント負債」「減価償却費」「資金運用収益」「資金調達費用」「特別利益」「税金費用」「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	39,667	3,768	43,435	1,048	44,484		44,484
セグメント間の内部 経常収益	298	299	598	1,715	2,313	2,313	
計	39,965	4,068	44,033	2,764	46,798	2,313	44,484
セグメント利益	8,169	194	8,363	828	9,191	425	8,766
セグメント資産	5,617,352	26,330	5,643,683	22,919	5,666,602	30,174	5,636,428
セグメント負債	5,362,687	21,268	5,383,955	8,993	5,392,948	27,308	5,365,639
その他の項目							
減価償却費	1,319	67	1,386	140	1,527	21	1,549
資金運用収益	23,057	143	23,201	50	23,252	321	22,930
資金調達費用	2,323	33	2,356	13	2,370	46	2,323
特別利益	0	28	28		28	2	26
(固定資産処分益)	0	28	28		28	2	26
特別損失	63	0	63	2	65	0	66
(固定資産処分損)	37	0	37	2	39	0	39
(減損損失)	26		26		26		26
税金費用	2,495	41	2,537	261	2,799	41	2,757
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	813	2	815	63	879	34	913

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業等を含んでおります。

3. 「セグメント利益」「セグメント資産」「セグメント負債」「減価償却費」「資金運用収益」「資金調達費用」「特別利益」「特別損失」「税金費用」「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	13,783	10,602	3,875	8,446	36,707

(注) 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	15,944	9,675	3,768	15,095	44,484

(注) 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	22		22		22

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	26		26		26

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
1株当たり純資産額	9,639円96銭	9,362円68銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	284,336	270,788
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	21	21
(うち新株予約権)	百万円	21	21
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額	百万円	284,315	270,766
1株当たり純資産額の算 定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数	千株	29,493	28,919

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	226.11	204.35
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	6,667	5,969
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する中間純利益	百万円	6,667	5,969
普通株式の期中平均株式数	千株	29,487	29,212
(2) 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	円	226.04	204.31
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	9	6
うち新株予約権	千株	9	6

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度末87千株、当中間連結会計期間末76千株であります。また、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間90千株、当中間連結会計期間82千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
現金預け金	1,115,873	1,014,669
コールローン	9,730	2,172
買入金銭債権	28,445	29,023
商品有価証券	-	20
有価証券	1, 2, 3, 5, 8 1,276,457	1, 2, 3, 5, 8 1,081,118
貸出金	3, 4, 5, 6 3,164,842	3, 4, 5, 6 3,363,994
外国為替	3, 4 6,236	3, 4 6,342
その他資産	3 71,730	3 65,748
その他の資産	5 71,730	5 65,748
有形固定資産	7 33,716	7 33,356
無形固定資産	3,400	3,224
前払年金費用	10,200	10,676
支払承諾見返	3 22,881	3 23,375
貸倒引当金	15,985	15,568
資産の部合計	5,727,529	5,618,153
負債の部		
預金	5 4,566,258	5 4,612,858
譲渡性預金	82,076	86,746
コールマネー	23,254	51,612
債券貸借取引受入担保金	5 12,696	5 14,141
借入金	5 689,342	5 510,284
外国為替	321	897
その他負債	48,539	56,871
未払法人税等	232	856
リース債務	930	823
資産除去債務	219	220
その他の負債	47,155	54,970
役員賞与引当金	57	-
睡眠預金払戻損失引当金	125	111
偶発損失引当金	107	67
株式報酬引当金	147	149
繰延税金負債	6,740	8
再評価に係る繰延税金負債	5,077	5,077
支払承諾	22,881	23,375
負債の部合計	5,457,625	5,362,202

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
純資産の部		
資本金	37,322	37,322
資本剰余金	24,920	24,920
資本準備金	24,920	24,920
利益剰余金	173,550	175,494
利益準備金	12,402	12,402
その他利益剰余金	161,148	163,092
固定資産圧縮積立金	273	273
別途積立金	148,661	153,661
繰越利益剰余金	12,213	9,158
自己株式	2,030	512
株主資本合計	233,763	237,225
その他有価証券評価差額金	25,579	9,851
繰延ヘッジ損益	2,611	909
土地再評価差額金	7,927	7,942
評価・換算差額等合計	36,118	18,703
新株予約権	21	21
純資産の部合計	269,903	255,950
負債及び純資産の部合計	5,727,529	5,618,153

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日)
経常収益	32,285	39,966
資金運用収益	20,280	23,057
(うち貸出金利息)	13,154	14,960
(うち有価証券利息配当金)	6,688	7,368
役務取引等収益	5,393	5,325
その他業務収益	3,636	9,338
その他経常収益	¹ 2,975	¹ 2,244
経常費用	23,199	31,796
資金調達費用	831	2,323
(うち預金利息)	229	1,007
役務取引等費用	2,047	2,013
その他業務費用	2,591	10,870
営業経費	² 16,577	² 15,961
その他経常費用	³ 1,151	³ 627
経常利益	9,086	8,170
特別利益	0	17
特別損失	42	63
税引前中間純利益	9,044	8,124
法人税、住民税及び事業税	1,668	1,611
法人税等調整額	1,134	884
法人税等合計	2,803	2,495
中間純利益	6,240	5,628

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	37,322	24,920	24,920	12,402	273	148,661	3,244	164,581
会計方針の変更による累積的影響額							55	55
会計方針の変更を反映した当期首残高	37,322	24,920	24,920	12,402	273	148,661	3,189	164,526
当中間期変動額								
剰余金の配当							887	887
別途積立金の積立								
中間純利益							6,240	6,240
自己株式の取得								
自己株式の処分							7	7
土地再評価差額金の取崩							7	7
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	5,339	5,339
当中間期末残高	37,322	24,920	24,920	12,402	273	148,661	8,528	169,865

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,071	224,752	42,321	2,720	7,928	52,971	41	277,765
会計方針の変更による累積的影響額		55		4		4		51
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,071	224,697	42,321	2,724	7,928	52,975	41	277,713
当中間期変動額								
剰余金の配当		887						887
別途積立金の積立		-						-
中間純利益		6,240						6,240
自己株式の取得	0	0						0
自己株式の処分	43	36						36
土地再評価差額金の取崩		7						7
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			1,294	2,546	7	1,245	19	1,264
当中間期変動額合計	42	5,381	1,294	2,546	7	1,245	19	4,116
当中間期末残高	2,029	230,079	43,615	178	7,935	51,730	21	281,830

当中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	37,322	24,920	24,920	12,402	273	148,661	12,213	173,550
当中間期変動額								
剰余金の配当							1,183	1,183
別途積立金の積立						5,000	5,000	-
中間純利益							5,628	5,628
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式の消却							2,486	2,486
土地再評価差額金の 取崩							14	14
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	5,000	3,055	1,944
当中間期末残高	37,322	24,920	24,920	12,402	273	153,661	9,158	175,494

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,030	233,763	25,579	2,611	7,927	36,118	21	269,903
当中間期変動額								
剰余金の配当		1,183						1,183
別途積立金の積立		-						-
中間純利益		5,628						5,628
自己株式の取得	1,000	1,000						1,000
自己株式の処分	31	31						31
自己株式の消却	2,486	-						-
土地再評価差額金の 取崩		14						14
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			15,728	1,701	14	17,415	-	17,415
当中間期変動額合計	1,517	3,462	15,728	1,701	14	17,415	-	13,953
当中間期末残高	512	237,225	9,851	909	7,942	18,703	21	255,950

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：10年～50年

その他：5年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法により償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,988百万円(前事業年度末は8,906百万円)であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：各発生時に全額損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、役員報酬BIP信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規定に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

6. 収益の計上方法

顧客との契約から生じる収益は、預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務等の金融サービスに係る役務提供により計上される収益であり、当該役務提供により約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。なお、その他有価証券(債券)の換算差額については、為替による影響も含めてその他有価証券評価差額金として処理しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産について、ヘッジ対象(日本国債及び米国債)とヘッジ手段(金利スワップ取引)を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等(外国証券及び外貨貸出)に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

10. その他採用した重要な会計方針

投資信託（除くETF）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」に計上しております。

当中間会計期間は、「有価証券利息配当金」に投資信託の解約・償還益2,187百万円（前中間会計期間は1,345百万円）を計上しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これにより投資信託を、投資信託財産が金融商品である投資信託と不動産である投資信託に区分し、市場における取引価格の有無、重要な解約等の制限の有無及び基準価額を時価とみなす取扱いの可否等の判定を行い、時価を算定することといたしました。この変更による当中間財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(役員報酬BIP信託)

役員に対し信託を通じて自社の株式を交付する取引について、中間連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大による貸倒引当金への影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動停滞の影響について、中間連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
株 式	2,373百万円	2,363百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
	28,327百万円	10,108百万円

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,711百万円	4,959百万円
危険債権額	29,886百万円	30,729百万円
要管理債権額	27,111百万円	26,937百万円
三月以上延滞債権額	111百万円	97百万円
貸出条件緩和債権額	27,000百万円	26,840百万円
小計額	61,709百万円	62,627百万円
正常債権額	3,155,269百万円	3,354,006百万円
合計額	3,216,979百万円	3,416,633百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
	12,848百万円	13,489百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	484,461百万円	507,212百万円
貸出金	256,221百万円	77,015百万円
計	740,682百万円	584,227百万円
担保資産に対応する債務		
預金	17,212百万円	11,557百万円
債券貸借取引受入担保金	12,696百万円	14,141百万円
借入金	678,399百万円	499,842百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
有価証券	372百万円	71百万円
その他(金融商品等差入担保金)	30,000百万円	30,000百万円

また、子会社の借入金等の担保に供している資産はありません。

なお、その他の資産には、上記のほか、金融商品等差入担保金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
金融商品等差入担保金(為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として差し入れているものを除く)	6,710百万円	3,985百万円
保証金及び敷金	1,545百万円	1,537百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
融資未実行残高	1,002,736百万円	1,005,223百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	912,769百万円	926,179百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
圧縮記帳額 (前事業年度または当中間会計期間の圧縮記帳額)	2,452百万円 (百万円)	2,396百万円 (百万円)

8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
	26,354百万円	25,606百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
株式等売却益	1,046百万円	1,570百万円
貸倒引当金戻入益	1,336百万円	0百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
有形固定資産	577百万円	566百万円
無形固定資産	804百万円	752百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
貸出金償却	1,012百万円	528百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当中間会計期間(2022年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注)上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)

(百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
子会社株式	2,323	2,313
関連会社株式	50	50

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

(1) 中間配当

2022年11月14日開催の取締役会において、第154期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 1,014百万円

1株当たりの中間配当金 35円00銭

(注)配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金2百万円を含めております。

(2) 信託財産残高表

資産				
科目	前事業年度 (2022年3月31日)		当中間会計期間 (2022年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	11	5.77	10	5.25
現金預け金	187	94.23	185	94.75
合計	199	100.00	196	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2022年3月31日)		当中間会計期間 (2022年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	199	100.00	196	100.00
合計	199	100.00	196	100.00

(注) 1. 共同信託他社管理財産 前事業年度 百万円、当中間会計期間 百万円

2. 元本補てん契約のある信託については、前事業年度及び当中間会計期間の取扱残高はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年11月14日

株式会社百十四銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 尾 礎 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 輝 朗

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社百十四銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社百十四銀行及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年11月14日

株式会社百十四銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 尾 礎 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 輝 朗

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社百十四銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの第154期事業年度の中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社百十四銀行の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。